



金子委員長 定刻となりましたので、第8回小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会を開会いたします。

本日は、鈴木(和)委員が会場へ来られないため、オンラインでのご参加となります。また、大林委員より15分遅れる旨の連絡を受けております。定足数については、小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会設置条例第6条第2項に半数をもって成立することになっており、現在16名中14名のご出席をいただいておりますので、本会議は成立していることをご報告いたします。

続きまして、会議に先立ちまして、配布資料の確認を事務局からお願いいたします。

(配布資料の確認)

金子委員長 ありがとうございます。では議題1「前回会議録の確認」です。前回分第7回の会議録について、事務局から説明をお願いいたします。

越係長 本日、机上に会議録をお配りいたしました。前回の会議録について、委員より修正の依頼がありましたので反映させていただいております。本日皆様にご承認いただけましたら、これを確定版とし、今後、市役所の情報公開コーナーやホームページに公開します。ご確認をお願いいたします。

金子委員長 本日机上に配布されたものをもって確定としてよろしいでしょうか。ご異議がございませんので、前回の会議録は確定させていただきます。

続きまして、議題2「小金井市における学校部活動の地域連携について」です。最初に、国と東京都の動きについて情報共有の後、本日の主要議題である答申についての審議をさせていただきます。まず、事務局からご説明をお願いいたします。

濱松課長 事務局の濱松でございます。国の方で学校部活動に関して新たな動きがありましたので、情報共有させていただきます。画面共有をもとに説明させていただきます。

昨年12月22日、スポーツ庁は「部活動改革及び地域クラブ活

動の推進等に関する総合的なガイドライン」を公表いたしました。

内容としては、昨年5月16日に公表された「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終取りまとめと、これまで示されてきた方向性や取り組みの内容が盛り込まれたものとなっております。趣旨・全体構成といたしましては、現在ご覧いただいているスライドの通りでございます。

今回、市町村にかかる一番大きな変化といたしましては、「地域クラブ活動を市町村が認定する制度」が、資料の「2」の部分において新たに示された点です。公表された資料でも別立てで用意されてございました。

「地域クラブ活動の在り方及び認定制度」という部分の説明でございます。主な内容として、改革の理念や改革期間、取り組み方針といった上の部分は、これまで示されてきたものとそれほど変化はございませんが、この認定制度の部分が、新たに大きく示されたものと認識をしております。

認定制度の概要として、こちらの資料が用意されてございます。認定スキーム、認定要件、効果等の記載がございます。認定するメリットとしては、資料一番下の記載4点ほどに示されております。具体的には、「保護者等に対する市町村等による情報提供」、「地域クラブ活動運営等への公的支援（財政的支援、学校施設等の優先的利用）」、「地域クラブ活動への従事を希望する教師等の兼職兼業」、「生徒の大会・コンクールへの円滑な参加」といったものが示されているところでございます。認定する側については、市町村が認定するというスキームが示されています。我々認定する側の印象といたしましては、その認定するクラブに対する責任や指導監督をどうするかなど、現時点では簡単に受け入れることが難しい印象を受けているところでございます。公表されて間もない情報となっておりますので、今後も東京都の動向や、近隣市町村の情報等を注視してまいりたいと考えてございます。

続いて、東京都の動向でございます。東京都でも今年度、ガイドラインの改定や推進計画の策定作業を進めていると聞いております。いずれも案として現時点で示されているものでございますが、特にガイドラインの改定の中で、「東京都の部活動改革とは」として、現在スライドの下の方でございますが、2点が示されております。

1点目が「子どもの豊かで幅広い活動機会の確保・実現」、2点目は「教員の学校における働き方改革の推進」です。この2点は、今回本委員会が答申としてご検討いただいている内容と、東京都が示している方向性も一致しているのではないかと考えてございます。

今後の検討においても、東京都の動向が大いに参考になる印象でございますので、こちらに関しましても引き続き情報を注視してまいりたいと考えてございます。私からの報告は以上です。

金子委員長            ありがとうございました。現状の動向について、皆様からご質問等はございますか。

認定制度というのがどこまでを指すのか、現状ではよく分からないという感じかと思えます。保育園のように指導するものなのか、あるいは民間学童のように緩やかなものなのか判断が難しいですが、市町村からすると保育園のような厳格な指導・管理は実質的に不可能ではないかと思えます。もしありましたらお願いいたします。

板垣委員                認定するとしたら、生涯学習課で行うことになるのでしょうか。

濱松課長                おそらく、スポーツの部門であればスポーツを所管する部署になるかと思えますし、文化を所管する部署であれば文化担当になるかと思えます。また庁内で検討した上で認定する部署を決めていくことになるかと思えます。

金子委員長            現時点では正直何も決まっていない状況かと思えます。ありがとうございました。

では続いて、本日の主要議題である答申の審議に移ります。まず事務局より概略のご説明をさせていただきます。その後、約10分間、皆様に資料をご確認いただく時間を設けますので、その間に今一度、事前に配布させていただいております資料にお目通しをお願いいたします。では、事務局よりご説明をお願いいたします。

越係長                 はい、事務局です。資料1をご覧ください。両面の紙1枚の方です。

前回11月の検討委員会でお示した答申案につきまして、その後、委員3名の皆様から15箇所のご意見をいただいています。出された意見として、15箇所に記載しております。その右側に該当箇所を示しております。

例えば、番号2を見ますと、回答のところで「6(3)イ(ウ)」ということで、該当箇所が、例えば20ページのたたき台の下の方に「6.答申」とございます。この答申の「6(3)」で、最後に「今後の検討課題」の「イ(ウ)」が該当ということで、ここに今後の検討課題として、出された意見につきましてはこのようにまとめております。そのような表になっておりますので、出された意見とその該当箇所をご確認いただければと思います。事務局からは以上です。

金子委員長

配布してから1週間程度という時間もありましたが、改めて10分ほど時間を取りながら、皆様に読み込んでいただいた上でご意見をいただければと思います。

それでは、55分過ぎくらいまでを目処に時間を取りますので、皆様の方で読み込んでいただければと思います。よろしく願いいたします。その上で審議に移りたいと思います。では、事務局から説明をお願いいたします。

(資料確認の時間)

金子委員長

そろそろ10分になりましたが、まだもうちょっと読みたいという方はいらっしゃいますか。大丈夫そうですね。

では審議に移らせていただきます。本日はもう1回会議はありますけれども、できる限り最後の回で、読み合わせというか、文言の修正を確認してご確認いただくという形にしたいので、本日はできる限り決定に近いところまで持っていきたいと思っておりますので、積極的にご意見を寄せていただければと思います。

それでは皆様からご意見の方をよろしく願います。事前に名前を言っていただければと思います。マイクがそこにありますので、できる限りそこに向かってお話をいただければと思います。

答申としては、初めに私も書かせていただいたのですが、大きな1つとしては「土日の部活を、まず喫緊の課題として何とかしましょう」ということが諮問されていたということになります。もう1

つは、これは私の方の希望で出させていただいたのですが、中長期的に見て、今のところ国だと令和13年までということになっていますが、小金井市において学校部活動というか、子どもたちの放課後の活動をどうしていくかということ、大きな方向性を示せばということ、今回の委員会をさせていただいているという形になるかと思います。

中村委員            はい、中村です。今回の答申については、行政の方からの諮問に対する答申ということですので、諮問については、私の記憶があまり良くないので、もう一度、原点を投影していただきたいです。それに対する答申が出ているので、そこを押さえた上で議論した方がいいと思います。

金子委員長            データには入ってないですね。口頭で読み上げていただければいいでしょうか。

濱松課長            事務局、濱松です。諮問の内容について申し上げます。タイトルは、「小金井市立学校部活動の地域連携のあり方について」です。

中学校等における部活動は、これまで生徒のスポーツ、文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の自主的、主体的な参加による活動を通じて達成感の獲得、学習意欲の向上や責任感、連帯感の涵養等に資するとともに、自主性の育成にも寄与するものとして大きな役割を担ってきました。

しかしながら部活動を巡る状況については、近年、少子化が深刻化する中、特に持続可能性という面での課題や競技経験のない種目等を指導せざるを得ない点、休日も含めた運動部活動の指導や大会への引率、運営への参画が求められる点など、教員にとって負担となっていることも指摘されています。

このような中で、これまで学校単位で教員が担うことを前提として行われてきた部活動の教育的意義や役割を地域に継承、発展しつつ、生徒が地域でスポーツ、文化芸術活動に親しめる環境を整備していく必要性について、生徒をはじめ、学校、地域、保護者で共通理解を得られるよう意識改革を図り、部活動の地域連携、地域移行へ取り組むことが求められており、本市におきましても生徒にとって魅力あるスポーツ、文化芸術活動を確保するとともに教員の負担

軽減に繋がる取り組みの推進が必要です。つきましては、小金井市立学校部活動の地域連携のあり方について、貴検討委員会としてのご意見を賜りたく諮問します、という内容になってございます。以上です。

中村委員                    ありがとうございます。

砂子委員                    委員の砂子です。2点あります。まず、20ページの一番下の答申のところにある「土日の活動で学校教員以外の安全管理ができない人が配置できない場合は活動を行わない」という点と、次の21ページの「平日は活動時間を短縮することで、学校の先生への過度な負担が生じないようにする」という点についてです。

時間が短くなると、以前もお話したのですが、いろいろな準備をしていて練習時間がすごく短くなってしまい、すぐに終わらせなければいけなくなります。そうすると、なかなか生徒たちも部活動をしっかりできなくて、ただ毎日あるにはあるけれど時間が短いという状況になります。本当にそれでいいのかなというところを先生方にお聞きしたいです。

あと全体的なところで、管理運営を担う方と、専門的な指導をする指導者という二本立ての運営の目線で、全体的に組めないかなと考えています。

子どもたちの安全安心を確保するとか、保護者対応をするとか、あるいは指導者の行き過ぎた指導がないようにコンプライアンス的なところをしっかりと管理する方と、鍵の開け閉めなどの管理ができる人と、専門的な指導をする人については、今は一緒に考えてしまっているのではないかというところがあります。

これらを別々にするということで、自分のところの剣道の例で言うと、それをしっかりやっていることで今の中学生の部は上手くいっています。指導がすごくできる人が全てを管理するというのは無理があるなと感じますし、目線が違うので、そういう二本立てでやると安心・安全に子どもたちを守れるという仕組みができると思っています。

その辺が混ざり合っているかなというのがあって、何をどうすべきか、今すぐ提言できるわけではなく申し訳ありませんが、意見として申し上げます。

金子委員長

はい、ありがとうございます。一旦、今回、(1)の方の答申で作ったのは、先ほど言ったような「先生方の負担をどう減らすか」という視点で、これは本当に喫緊の課題としてあるのだと思っているので、子どもたちの活動はやや縮小してしまうかもしれないけれども、今、先生方の置かれている状況を考えると、そうするしかないだろうということを優先しています。来年度や再来年度から進めるとしたら、今言ったような「専門家と管理をする人を分けて」というのは、早急には恐らくできないことだろうと思うので、一旦こういう書き方をさせていただいております。

なので、場合によっては「イ」のところに、「安全管理及び事故に関する責任を負える人員が配置できるのであれば、平日の部活動を短くする必要がない」というような書き方をすることは可能かと思えます。しかし、やはり先生方が責任を負わなきゃいけない時間をとにかく短くしてあげないといけないという事情があります。前回もお話に出ました通り、先生方の勤務時間は16時45分までであり、その勤務時間の中で部活動をどうしてもやってしまうと、先生方は常に超過勤務をしていることになってしまいます。ですので、そこを短縮せざるを得ないのではないか、という書き方になったという形になります。

ですので、剣道のように、どなたかが平日においても安全管理ができる人がいるのであれば、それはそのようでも良いのではないかという書き方はできるかなと思います。逆にそうすると部活動によって長くできるところとできないところが出てくる可能性がありますけれども、それは良いかというようなところも議論になってくるかなと思います。

梶野委員

教員の働き方改革が最優先ですが、子どもたちにとって一番迷惑と言うと語弊があるかもしれませんが、先生が指導できなくなると困る側面があります。その時に外部指導者という関係もそうなのですが、今までの教員と生徒の信頼関係というものをどう構築していったかという現状があります。いきなり「地域連携して、外部の方に来ていただくさい、資格があるからこの人がやります」というような形でやると、やはり子どもたちも不安になったりすると思います。そもそも子どもが教育として通っているのかどうかという

興味も含めて、そういうことを考えたら問題があったりするかもしれません。

合わせて、教育をするところに、例えば少しずつですが、教員もやはりやり続けていきたいという人もいるわけですね。どうしても費用がかかりますが、その場合、例えば兼業申請とか、そういう方向まで答申のようになるのでしょうか。

金子委員長

中長期的なビジョンにはそれは入っています。喫緊の課題では、実は学校部活動のままだと兼業にならないです。学校部活動を地域に移行して初めて「兼業」という関係が成立するという形になります。今の学校部活動を続けるのであれば、先生方は兼業にはならず、超過勤務手当を払うか払わないかという話になるのですが、超過勤務に関しては国の方で決められているため、実際には先生方に超過勤務手当は払えないと認識しています。

実質的には、長い目で考えた時には、やりたい先生がいるところをどう確保していくかというのは答申の中には入っているのですが、短い期間に関しては、一旦やはり先生方をできるだけ解放してあげないと、本当に先生方が潰れてしまうため、そういう書き方をさせていただいております。

梶野委員

ありがとうございました。方針としては、学校の勤務時間内で活動を行わないということですね。

金子委員長

長い目で見れば、先生方の兼業についての仕組みを作るということを入れていきます。しかし、短期的には、先生方の兼業はあくまでも地域に移行して初めて成立すると理解しています。他の学校の活動をするのであれば別ですが、先生方が地域に戻ってやられるということはあるのかもしれませんが、ただ、おっしゃられているところではなく、公平性みたいなことを考えると、「やってくれる先生の部活動だけやれる」という話にどうしてもなってしまいますので、そこはなかなか難しいと考えます。逆に、やらない先生が悪い人のような扱になるという懸念があります。

今回かなり踏み込んで書いたのは、やはり「やらない先生が悪者になってはいけない」というのはすごくあります。保護者の方からはもちろん、教員同士でもそうです。「君がやっているなら、僕も

被らなければならなくなる」といったことは当然起こり得ることです。

梶野委員 保護者としては先生が一人でやってくれていけば良いでしょうけれど、兼ね合いが難しいところですよ。

金子委員長 平日についても、「安全管理及び事故などに関する責任を負える職員を配置できた場合は、平日においても活動可能」としています。ただし、それを何時間にするかまでは書いていません。17時なのか18時なのかは、踏み込んではいないということです。

ちなみに、附属中学校などは恐らく17時半でやめてしまうと思いますが、それは通学時間の制約があるからですね。

板垣委員 板垣です。答申は次回の委員会をもって決定で、出される日程としては今期中ぐらいですかね。それを踏まえて、小金井市のガイドラインが新たに策定されるということですかね。それが令和8年度中にやって令和9年から実施するとなっているのに、小金井市のガイドラインが令和9年に出たらどうしようもないですね。

金子委員長 令和9年に実施できるようにしなさいという方針ですね。

板垣委員 それに対し、それを受けてのガイドラインが令和8年度中に出ないとおかしいのですが、それは令和8年度中にガイドラインは出るという認識で良いのでしょうか。また、答申とガイドラインに齟齬があったり、全然違ったりする時に、そこがどうしてこうなったのかを、市民ないしは教員が質問できる機会というのは存在するのでしょうか。それとも、トップダウンで「ガイドラインこうなったから」と出て、それで終わりになるのでしょうか。

濱松課長 答申を分析して、その答申に基づいて今後どうしていくかというところは、庁内で検討していくところではございます。今の段階では明確に「必ずこのタイミングで何かをします」と申し上げるのは難しいかもしれませんが、ただ答申をお出しいただくからには、当然この内容に基づいて今後の方向性を検討していく形になるかと思えます。以上です。

金子委員長 答申になるので、無視はできません。どう解釈するかということですが、最終的にはかなり踏み込んで書いているとっております。

板垣委員 それぐらい踏み込んで書いているとっておりますが、踏み込みすぎたから結局令和8年度中にガイドラインが間に合わなかったとなってしまうら困ると思いました。

なので、見通しとしてはどれくらいという心積もりなのか、明確にいつ出しますというのは言えないかと思っておりますけど、それがいつくらいを目処にという想定としてもしお聞きできれば、お聞きしたいなと思っております。

金子委員長 令和9年度の実施を目途となっているので、何らか令和9年度までには何かをやっていただけるという認識はございます。

濱松課長 先生がおっしゃった通りで、繰り返しになってしまうのですが、「この時期までに何かは必ずやります」と、今の段階で申し上げるのは極めて難しいです。

おそらくその予算であるとか、そういった裏付け的なものも必要になってまいりますので。言えるのは、担当者として必ずこれを今の段階で「いつまでにやります」とは極めて難しいということもご容赦をいただいた上で、当然2年間いただいた答申というものを重く受け止めて、施策を決定していく形にはしたいと思っております。以上です。

金子委員長 ガイドラインとかを作る時にはパブリックコメント等をされるのではないかと思います。恐らくパブリックコメントがされる場合、そこで市民、もしくは関係者としての意見を言う機会はあると思います。

また、予算の事で言うと、恐らく議員の方たちにも行くことになるので、間接的に意見を言っていることにはなると思っています。

板垣委員 令和9年度の予算は令和8年度の1月くらいに決定するというイメージでしょうか。

濱松課長 令和9年度の予算の議決がおりののは、令和9年の3月です。

板垣委員 この令和9年度実施を目途にというのが、令和9年度のスタートの時点で、例えば土日の外部指導者ないしは、新たに文科省から出たガイドラインでは、もう部活動指導員じゃなくて、「校長の認める外部指導者が引率できるようにしなさい」という形になってはいるので、校長の認可のもと外部指導者が引率できるようになるのだらうとは思ってはいるのですが、その外部指導者にお金、ないしは部活動指導員にお金が払えますというのが、令和9年3月に決まっています、令和9年4月からスタートができるのかなというのは少し疑問に思っています。

金子委員長 予算が決まらないことには動けないですしね。

板垣委員 そこが通るだろうという見通しを持った上で、人を2月3月に集め始めることができるのか。でも議決が降りて3月に降りました、だから4月から人を探します、となるのか。

金子委員長 令和8年度の補正予算とかが出たらということですか。

濱松課長 この段階では、なかなかその明確なことを申し上げることが難しいところ、ご理解いただければと思います。ただ、その要請や要望によっては当然そのできた選択肢というのは常に検討していく必要があろうかと思えます。新年度予算のスケジュールにつきましては、基本的には3月末に議決が下りるので、それまでは我々の立場から言えば、予算が付くまで何かをしていいですよとか、事前に保障していいですよというのは、申し上げられないです。あくまで約束としては、付いてから進める形になります。ただ、その付く前に準備として何ができるかというところは、ご相談の余地はあるかもしれないところです。以上です。

板垣委員 令和9年度の実施を目途が現実的なのかというと、令和9年度の中頃か。中と言ったら結局令和10年2月3月になってしまう気もするので、そこをどこまで踏み込むか、現実的なところにすり寄っ

ていくのかというのは必要かなと思いました。

鈴木(和)委員 土日の件と平日のところで質問です。土日の件については、この前も板垣先生の方から話があったように、いろいろな権限を外さないとい、教員が土日から外れていくというのは、なかなか難しいと思います。今も話があったように、いわゆる「外部指導者」なのか「部活動指導員」なのかで、管理ができる体制が違うと思うので、指導員の管理のところの権限を外さないとい、難しいのかなというのはすごく感じているところです。あと、平日の時間のところについては、この前の12月の文科省のガイドラインの中で部活動というものを継続していくのであれば、時間は「教員の勤務時間内に終わらせろ」というような文言がもう出ているので、来年度、南中では今17時半から17時に引き上げようかというぐらい、話は上がっている段階です。なので、活動時間は今18時が最終下校ですが、17時半もしくは17時というところまで考えなければならないという段階に今至っています。その権限をどうするかというところですよ。

お金がないのであれば、やはり権限を緩めて、外部指導者でもある程度子どもたちを最終的には管理できる、というところまで持って行かないと現実的ではないと思うんですけどね。どこまで反映されるのかは少し疑問です。以上です。

金子委員長 なぜこういう言い方をしたかというとい、とにかく権限をというよりか、安全管理を確実に守れないといけないというところだと思います。安全管理を責任持てる人がつけられるのであればという言い方をしているので、この後は行政の方で、どういう人を配置できるのかということ、結構テクニックがいることだと思うので、テクニック的に検討していただけるものだというように思って、こう書いているという感じですよ。最低限「安全管理というものができる人」と「事故などに責任が負える人」ということが必須になると思います。だから、外部指導者でもよい、とした場合に、外部指導者もちゃんと責任が持てるという状況にしないといけないと思うし、安全管理ができる人だということによって位置づけないといけないかと思っています。

板垣委員

すみません、板垣です。権限の話で言うと、今回12月に出たガイドラインでは、学校部活動における大会等の引率について、「部活動指導員や校長が認める外部指導者など、教員以外のものが担うことを原則としつつ、やむを得ず教員が引率を行う場合には、週休日の振替等適切に実施する等、教員の負担が過大とならないように配慮すること」というように現在出てきているので。なので、ここは剥がれていくのかなとは思っていたのですけど。

金子委員長

そのガイドラインはまさに出されたばかりなので、最終的には市の行政がそれを解釈してガイドラインを作っていくかというのは、これから議論になるのかなと思います。

私が言いたかったのは、校長がこの人いいよと言った時に、安全管理が確実にできる人なのかどうかということが基準になりますよね、ということを書いているということです。安全管理と事故に対して責任を確実に負える人でなければいけないと。その権限はどのようにするかというのはともかくとして、とにかく安全は守れるということが最低限だということですね。それができる人ということで、それを最終的に何と呼ぶか、誰とするかというのは、これから行政の方で検討していかなければいけないし、それに関しては予算のこととか出てくると思う時に、この金額でそこまでの責任を負わせられるとか、そういう議論も出てくると思います。

なので、逆にできない場合は、活動しないという選択肢だってありますよね。「安全の方が活動よりも重要だ」ということを今日は言いたかったということですね。豊かな活動は、安全の上にか成り立たないと思います。

依田委員

依田です。今聞いた中で、安全が全てを優先するという事は、理念的にはわかるのですが、現実問題、今までどういうようにやってきたか。例えば学校の部活動でも、それから地域活動でもどうやってきたかという、安全が守れなくていろいろなことが起きてしまうことがあって、それが謝って済んだり、何か大きく誰かが気づかなかつたみたいなものについてはいいと思うのですが、やはり誰かが大きな怪我をしてしまったとか、それから大きく傷ついてしまったとか、そういったものは今までもかなりたくさんあって深刻なわけですよ。それで、私の思いは、いろいろな事例を聞いた中で

は、何でもかんでも学校の先生が指導していたから学校の先生の責任というように言われてしまう。それ自体は絶対におかしいと僕は言い続けていて、どういうことかという、やはりいろいろな安全が確保できなかったものには、原因者というのがある、原因者というのは、例えば生徒そのものが悪いとかのパターンもあるし、それからモンスターペアレンツみたいな、お父さんお母さんが一方的に何かわけのわからない文句を言うてくる場合もあるし、それから教師が不適切だったという場合もあるのだと思っています。役割の棲み分けができておらず、揉めることがあり、その結果、先生が一方的に責任を負わされて悩んで潰れてしまうというケースが非常に多かったのではないかと個人的には思っています。だから、安全と指導を分けた場合に、安全が優先だという話があった時に、全責任を負うという人は恐らくありません。

僕が以前から言っているのは、学校の中の安全面で何か不適切な事が起きた場合に、それを専門的に解決する人が、例えば市に一人か二人いて、そういう人が乗り込んで行って解決するような仕組みが、もしもの時には必要ではないかと思っています。その安全管理については、もう少し守備範囲を減らしてあげないと、学校の先生だけでなく外部指導者であっても、担い手になるのはかなり難しいのではないかと個人的には思います。今まで先生がやってきたことの全守備範囲を誰かに任せるとするのは、一人では絶対に不可能だと思っています。そこで、専門の人、問題解決の専門家のような方がいて、怪我の場合や心が折れてしまった場合など、かなり重たい問題が起きた時に対応する。そんな人がいると、少しは潰れる人が減るのかなと前々から思っていました。

例えば、私のクラブチームについては、私が代表ですから、今は誰かが大きな問題を起こした場合、私が全責任を取ります。その時にどう責任を取るかと言った時に、例えば死人が出てしまった等の場合は、もう責任の取りようがありません。だからチームは解散するしかないのかなと思っていますし、重大な暴行事件が起きてしまった場合も同じで、誰が起こそうがチームは解散なのだろうと思っています。それ以外のものについては、例えば私が辞めることによって責任を取った形になるのであれば、それも必要だろうし、そこはいろいろあると思います。

何を言いたいかという、やはり今議論している中で、旧来的に

先生方が担ってきた指導範囲がものすごく広いということです。それを誰か一人でやるのは非常に難しく、安全第一ではありますが、指導も同じぐらいの要因だと思っています。

だからその安全の方を少し軽減してあげるようなシステムがあれば、やる人は増えるのかなと個人的に思います。以上です。

金子委員長

問題が起きた時の解決策というのは、恐らくスクールロイヤーとかそういう話になり、学校側でも今後どういうようにしていくかは検討していくことかと思っています。おっしゃられた通り、地域に移って行った時に、問題が起きた時にどうするのかというのは考えて行かなければいけません。誰が責任を取るかということですね。ただ、私が「安全第一」と言ったのは、まず「問題を起こさない」ということをどう担保できるかということを考えないと、子どもたちの一人一人の命、先ほど言ったように命を落とすようなことがあっては絶対にいけないということだと思います。活動よりも命を落とさないことの方がずっと重要であって、命を落とさないことの上には、いかなる教育活動も学習活動も成立しないと思っています。その責任は、学校において先生方が結局は負われるということになると思いますし、そこを持てる人がいないと、保護者の方も預けられないということになります。

なので、そこが一番重要だと思うので、起きた後の処理というのはいろいろなことが考えられますが、まず起きないということはどうやって担保できるか、「安全が一番だ」といったのは、起きないようにどう担保していくかということが一番大事だという意味です。

板垣委員

すみません、板垣です。今のお話ですけど、教育として指導していますが、全責任を負うということではなくて、ちゃんと今回のガイドラインでも出ていますが、部活動においては、団体の瑕疵に起因がある事故であれば、市町村が国家賠償法第1条で責任を負い、指導者の瑕疵に起因がある場合は、市町村及び指導者が賠償責任を負い、生徒の瑕疵に起因があるのであれば、生徒や保護者が責任を負うということにはなっています。

例えば今、死亡事故があったというようにおっしゃいましたが、例えば柱に傷が付いているのに学校設置者が気付かずに行ったとし

て、そこで運営しているチームは別にその責任を負う必要はありません。そこは市町村が責任を負うものなので。ということで、学校部活動においても責任の部分は明確になっているので、今のお話は違うのかなと思いました。

現状でも既に、団体の瑕疵に起因なのか、指導者の瑕疵に起因なのか、生徒の瑕疵に起因なのか、活動場所による起因なのかということに対して、責任者はそれぞれ分かれています。今回のお話は、この「指導者の瑕疵によるもの」がないように、というところかと思いますが。

依田委員           それに限定してよろしいですかね

金子委員長        基本的にはそうです。安全の後のことではなくて、私が安全が一番だといったのは、事故が起きないようにすることを第一に考えなければいけないということです。

依田委員        すみません、訂正しなければいけないと思うのは、今まで起きていることを見て、その瑕疵や原因が、要するに一方向的に指導者側に押し付けられているケースがたくさんあって、それを思ったので、そういう発言をさせていただきました。

確かに今の責任の棲み分けは正しくて、それで昔からやっていれば、世の中の多くの問題はあまり起きなかったのかなと少し思っています。

金子委員長        そういう形で分けることは、実務でも行われています。いろいろな外部に行かれる場合とかは、事前に行ってここは安全かどうかということ、先生方の目で確認しているので、その範囲において、それが予測できたかどうかに応じて責任の範囲は違ってきます。

「予測できたでしょ」ということになると、場所のことに関しても先生方が責任を負わなければいけないこととなりますけど、「予測できなかった」のであるということは、先生方の責任にはならないです。

安全というものは、基本的には事故が起きた後の話ではなく、誰が責任を持つかという点において、安全が保たれる状態や環境を子どもたちに提供しなければならないということです。それが外部指

導者で可能なのか、名称はどうあれ、その実質の方が重要ですので、ここにはそういう書き方をさせていただきます。これが外部指導者でも問題ないと判断できるのであれば、外部指導者で良いということになると思います。

砂子委員           すみません、砂子です。こちらの試行に対する説明の場についてです。各学校にいろいろな質問が来てしまって困ると思うので、市で何か合同説明会を行うとか、地域住民の人、保護者、家族、小金井市の方々に伝えて、質問を受けるような場を設けることを、市の方では考えられているのか教えてください。

濱松課長           現時点では、まず答申を受けてどういうことをするかというのを一度検討する必要があると思っています。

例えば、これに基づいて計画を策定するのか、先ほど出たようなガイドラインを作るのかなど、まずは答申を受け止めてどうするかをワークする必要があります。その上で、例えば計画を作るとか、何か文書を出すのであれば、市の手続き上はパブリックコメントであるとか、市民の方の意見を聞く仕組みはできているかと思っています。何も市民の方に声をかけずに何かをしていくということは、手続き上は考えにくいと思っています。以上です。

金子委員長       答申に書くとしたら、学校側に問い合わせがいかないように、保護者や市民に説明をするということを、どこかに入れることは可能です。

濱松課長           基本的には答申の内容として、そういう書き方はできるかなと思います。

砂子委員           確かに先生の負担になってしまうし、苦情が来られても困るかなと思います。その辺を守っているといいと思います。

金子委員長       そうですね。どこに入れるのがいいのか、施策ではないので、全体の文のところに入れるかどうかですね。実施する前には、学校が詰められないようにとは書くわけにもいかないの、何て書くかというのがありますが。

板垣委員

ガイドラインが出た後であれば、別に学校に問い合わせがあったとしても、「ガイドラインの作成元にお問い合わせください」という対応で学校が一本化すれば、それでいいのかなと思っています。我々はガイドラインに則って部活動をしていくので。

逆に言うと、やりたくても外部指導者側というのはいけませんし、逆にガイドラインで「こういうようにします」と言われたら、それに対して学校にクレームが来るといえることはあるかもしれませんが。我々はガイドラインに則ってやっているだけなので、「ガイドラインの作成元にお問い合わせください」という対応で一本化して、それで終わりかなと思っています。逆にそこまで責任を負っていただけるくらいのガイドラインの作成をお願いしたく、今頑張っただけで答申を作らせていただきます。

金子委員長

書くとしたら、「市民や保護者への説明を尽くすこと」みたいなことを書いて入れておくことは可能かなと思います。それぐらいならできると思います。

では皆様からいただいた意見は全部見られていなかったのですが、7のところ、「専門性に特化せず、自由に出入りができる」みたいなことを書いていただいているところがあるので、例えば下がっていただいて、「活動内容」のところ「複数活動も可」のようなことを入れておいてもいいかなと考えました。「活動内容」のところ、「やりたいこと」みたいなことを書いていたのですが、「複数でも可」ということを書くとか、「やる・やらないは子どもたちの主体性に任せる」という、そういうことも入れられるかなと、そこは検討してみたいなと思いました。

あと、地域の現状のクラブとの二重構造みたいなところで、さらに下がって「現状の課題」のところ。「既存の地域活動」というように書いていたのですが、「地域活動など」にすればクラブ活動も入る形になると思います。5のところ「既存の地域活動との整理」と書かせていただきましたが、「地域活動などとの整理をする」とすればクラブも該当かなと思います。

「クラブ」とは、サッカークラブ等であるのかと思います。「クラブチームとの二重構造」ですね。クラブチームと言うからにはサッカーチームのような形になるかなと思うのですが、それを純粋に

「地域活動」と呼ぶかどうかというのはなかなか難しいですね。二重構造になっているのを整理しないとイケないのではということですね。

鈴木(哲)委員 はい、鈴木(哲)です。そういう意味ではないです。書いたのは僕ですけど。ここから意見と書き加えさせていただくコメントみたいなものでいいですか。

金子委員長 はい。

鈴木(哲)委員 この答申を読み、先生の初めのところの文章を読ませていただいて、非常に肯定的でとてもいいものだと思っています。

1番の理由は、繰り返しおっしゃっているように、「安全」ということが非常に前面に出ているからです。この中で、安全ということがものすごく全面的に出てきていて、全校の生徒・保護者を知っているわけではありませんが、今ここに書いてあるクラブチームというのはおっしゃる通りサッカーのようなチームですけど、技術的なことや記録を求める保護者というのは、もうすでにクラブチームに子どもたちを所属させたりしています。学校部活動に参加させている保護者のプライオリティの一番高いところにあるのは、やはり「子どもたちの安全」ということがあるのではないかと僕は感じています。

それで、ここで「整理をなさい」と言っていることではなくて、僕が着目した実態では、今のように記録とか技術を求める子たちはもうクラブチームに行っていると。現状、私が感じたままをここに書いたということです。ですから、今先生がおっしゃったように地域活動と呼ぶとか、整理をすることを求めるとかいうものではありません。

先生の中で書かれているものの中で、一番懸念しているのは、22ページの「求める人材」の中の「安全管理者」というものが置かれるというのはすごくいいと思います。

今個人の方の責任まで追及するとか、いろいろなお話が出てきていたと思うのですが、例えば地域に移行していくということになれば、その地域の方の部活動への参加とか指導者の所属という話にもなってくるのかなと思います。それを個人の単位で参加してい

ただくという形ではなくて、何かの団体とか法人化すれば、そこでの何らかの賠償には備えることができるようになると思いますし、そういう方法もあるのかなと思っています。

それを踏まえて、今後の検討課題の中にある「イ」の「ア」、それから「エ」の「ア」、「オ」の「ア」ですね。ここにも書かれていますけど、これは主に継続的な運営体制とか、地域住民・保護者の理解と協力の推進とかは、地域との関わりと、どのようにそのような形を構築していくかという話だと思います。

今回この答申は、先生の以前のお話ですと、あくまでもビジョンとか方針をここに書いていて、具体的にどのような方策でやっていくかというような話は、この後の検討委員会でということだったと思うのですが。もし書けるのであれば、ここに「教育ボランティア人材バンク」のような、その学校へ入っていただくためのステップになるような、そういう情報共有の仕方のようなものを書けるのであれば、書いておいた方が次にガイドラインとかいろいろなものに移行していく時に分かりやすくていいのではと思います。

それで、1点はこの、今どうしてもこの予算の話になってしまうのですけれど、小金井市の場合は既に指導室で「学校教育ボランティア」の登録を持っていますし、生涯学習課には「地域講師登録制度」という制度があって、既にそこにもある程度の形のものがあります。新しくこれから何かを作るとい形になると、事務局の負担も大きいですし、予算措置は必要になってくると思うのですが、そういうものを柔軟に使って、あるものを使ってないものを作るような形で進めるのが良いのではないかと考えています。

それと1つ書き加えていただきたいという点がありまして、検討課題の「ウ」の「ウ」です。これ、先日先生がお話になっていた拠点校の話なんかとも関連してくるかと思うのですが、「移動手段の確保」だけ書かれているのですけれど、この後に「移動手段と安全の確保」にさせていただけたらと思います。何で行くかは、自転車で行くのか、徒歩で行くのか、保護者が連れて行くのかはわかりませんが、ここまでその子どもたちの安全ということに踏み込んで、プライオリティを高く置いていらっしゃるのであれば、「移動手段と安全の確保」としていただいた方がいいような気がしています。以上です。

金子委員長 「安全な移動手段の確保」ということでもよろしいでしょうか。

鈴木(哲)委員 どちらでも、問題ないです。

金子委員長 先々付け加えるところは、ボランティア制度のようなもの、登録制度のようなものを、ということですかね。

鈴木(哲)委員 そうですね。多くの学校部活動の地域展開で先行している自治体に聞いてみると、いきなり外部のスポーツクラブに全面委託したとかそういう話は少なく、あらかじめあった教育委員会のそういった人材バンクのようなものを最初のうちは活用して、地域の人だとか、そういうような方に入っていたというようなケースが多いように思いました。

それを踏み台というかステップにして、新しく何かそういう仕組みを作ってみたり、それから地域のそういうスポーツクラブへの全面移行をするというような形で進んだケースをよく聞きます。

ですので、小金井市であっても、何らかの形でそのような形が取れるように答申に書けるのであれば、ガイドラインを作ってみたり、いろいろなことをする時にも事務局の方も負担が少ないのではないのかと思います。

金子委員長 例えば「既存の地域資源をうまく活用した」のような。

鈴木(哲)委員 そうですね、登録制度とか。

金子委員長 あまり細かく全体的に書いてしまうと難しいと思うので、「地域資源をうまく活用した体制の構築」のような表現を入れておけると、もう少し動きやすくなるのかなというように思います。

残り10分くらいとなりましたが、個人的には、結構踏み込んだなと思っていて、これをちゃんと受け取ってもらえるのかと思いつながら作ったところはあるのですが。

やはり先ほど言ったように、私としては先生方の働き方をどうのように改革できるかというところが1つ主眼としてあったことと、どうしても僕の中で1つ大きな疑問点があったのが、「既存の部活動を地域に移行する」という話ではないのでしょうか、という

懸念が以前よりありまして。子どもたちの放課後の活動というのをどうのように再構築していくかということがすごく重要なことであって、どこの市町村を見ても既存の部活動をどう地域にやってもらうかみたいな議論ばかりしていて。サッカー部だけ残ればよいのかという議論では恐らくないと思っていますので、そのところがちょっと踏み込んで書けたかなとは思ってはおります。

皆様の議論のおかげですね、議論が少なかったという意見もあったのですが、常に後半1時間皆様に議論していただいて、皆様の意見を集めた上で、これを書かせていただいたというところがあったのかなと思っています。

では、この後、今いただいた意見で修正がございますので、案がある場合は小金井市にメールをする形がよろしいでしょうか。

濱松課長           今いただいたご意見をまとめた形にいたしまして、少し皆様にもご確認いただいた方がよろしいかなと思いますので、少しお時間をいただければと思います。その上で、また改めてお打ち合わせさせていただければと思います。

金子委員長           今回はできる限り早めに終わるような形にしたいと思っています。事前にご意見をいただいた上で修正をしたものを出させていただいて、最後は文字の微妙な修正みたいなところは委員長一任でという形で、今回は終わりにさせていただければと思っています。

それでは、今後の予定について、事務局の方から説明をお願いいたします。

越係長           事務局です。資料2「令和7年度小金井市立学校部活動の地域連携に関する検討委員会スケジュール」をご覧ください。

次回3月17日（火）が最後の委員会となります。内容につきましては、委員長と協議をさせていただきますので、皆様にまた改めてご連絡させていただきます。よろしく申し上げます。

金子委員長           それでは、その他皆様から質問とかがございましたら、お願いいたします。

最後は、その他に移ります。先に言ってしまいましたが、何かご意見ありましたら、ご意見をいただければと思いますがいかがでし

ようか。

先生も体調が悪い中ありがとうございました。それでは本日の会議を終了とさせていただきます。皆様お忙しい中ご出席ありがとうございました。

— 了 —